

第2章

コスタリカ外交

－理念と現実－

山岡 加奈子

要約：

冷戦後のコスタリカ外交は、米国のラテンアメリカ地域におけるプレゼンスの低下に伴い、変容を迫られている。他方コスタリカの非武装平和主義や中立主義といった理念は国際的に広く知られているが、実際にコスタリカが、外交政策においてこの理念をどう実行してきたのかは議論の分かれるところである。本稿では、コスタリカを巡る国際関係の論点について、それが国際関係理論でどの程度説明可能かを検討し、併せて最近の動向と現在の紛争を紹介する。

キーワード：

平和主義、現実主義、構築主義、中立主義

はじめに

コスタリカは1948年の国軍解体以来60年以上にわたって、国軍(ejército)を持たずに国際社会を生き抜いてきた。第二次世界大戦後の国際社会において、国際紛争の解決手段として武力行使を否定した方策は、どちらかといえば特異なケースである。国際関係論の現実主義理論に従えば、コスタリカ自身が武力を行使せずに安全を守るためには、コスタリカ以外の軍事力に基づく枠組みが機能していると考えられる。枠組みとして考えられるのは、米国との同盟関係と、1948年に発効したリオ条約を基盤とした地域の集団安全保障の枠組みである。

他方コスタリカにとって、域内で軍事的脅威を受けるとすれば、それはほぼ常に北側の国境を接するニカラグアから来る。軍備を放棄した1948年からわずか2年後の1950年には、ソモサー族が支配するニカラグアから軍事侵攻を受けている。2010年10月にも、サンフアン川流域の領有権をめぐる、ニカラグアが問題の地域に軍を駐留させる事件が起こっており、ニカラグアとの軍事的な衝突は歴史的なものといってよい。他方南側の国境地

帯はパナマと国境を接しているが、パナマは長く米軍の支配下にあり、米軍撤退後パナマ自身も軍備を放棄したため、パナマから脅威を受けることはない。

本稿では、コスタリカが第二次世界大戦後の冷戦構造の中でも、非武装主義を継続できた条件と、現在抱える課題について探ることを目的とする。主としてニカラグアとの間に現在も続く国境紛争を、軍を持たずに解決し続けることができるのか。現実主義から説明するためには、前述した米国との同盟関係と、集団安全保障の枠組みが現在も機能し続けているかどうかをみる必要がある。

さらに現実主義があまり重視しないのが、国際法に基づく解決である。国連憲章などの成文法や国際司法裁判所による解決など、国際法による紛争解決を、コスタリカは継続している。前述したサンフアン川流域の領土紛争については、コスタリカは国際司法裁判所に提訴、国際法に基づく解決を図った。この解決法が機能するためには、ニカラグアも国際司法裁判所の裁定を遵守する必要がある。

普遍的に国際法による秩序維持が機能するかどうかは議論の余地があるが、少なくともコスタリカとニカラグアの個別ケースで機能していれば、コスタリカが非武装主義を継続する個別の条件が強化されることになる。

第1節 理論的枠組みによる説明の可能性

コスタリカの非武装政策は、現実主義理論（Realism,あるいは新現実主義理論＝Neo-realism）では説明しきれないと言われる。現実主義理論の前提とする国際社会は、基本的には無政府状態（Anarchy）であり、武力（force）のみが秩序をもたらすと考えられている。国際法は、国内法についての警察のように、それを強制する制度がないため、現実主義理論の枠組みの中では、原則として機能しないものと考えられている。

第二次世界大戦の反省を踏まえて生まれてきた国際関係論は、基本的に戦争の分析と、国際社会においていかにして全面戦争を避けるか、という問題が中心であった。モーゲンソー（Hans Morgenthau）やケナン（George Kennan）などの現実主義者の議論の目的は、世界大の枠組みの中で、いかにナチスドイツやソ連などの軍事的な(超)大国が国際秩序を不安定化するのを防ぐかである。現実主義者は基本的に、個々の国民国家が軍事力を高めることで武力侵攻への抑止力を醸成することと、国家間の軍事同盟、とくに国連で作られた集団安全保障の枠組みが、往々にして生まれる国際秩序の破壊者（国家）の行動を制限することになると考える。

国際関係論を最初に理論的に整理した現実主義は、その後批判を受けてそのアクターを国民国家から部分的に多国籍企業などのグローバルアクターに拡大した（Lipson [1985]）。またウォルツ（Kenneth Waltz）やホフマン（Stanley Hoffman）、カプラン（Morton Kaplan）

などのシステム論は、国民国家やその外交政策を決定する指導者たちが非合理的な行動をしたとしても、国際システムの中で全体として秩序が保たれるとする主張である。

これに対し、自由主義 (Liberalism) あるいは新自由主義 (Neo-liberalism) ¹⁾は、国際関係における武力や軍備以外の機能を重視する。とくに国際法や国際慣行、規範が秩序維持に貢献している部分を強調し、また経済力が国際社会の中で力として認められると主張するのである。自由主義は軍事力の重要性を否定するものではもちろんないが、強い軍事力を持つ国のみが大国となるという現実主義の前提を批判する。コヘイン (Robert Keohane) が第二次世界大戦後、経済力を主体として国際社会での地位を上げた日本の例を挙げたのは、この自由主義の主張である。

最後に国際関係における構築主義 (Constructivism) の立場からは、外交政策が、一国内で発せられる言説によって構築されると考える。政治家やマスメディアの言説や世論調査結果など、国内で発せられる言説が体現するアイデアやイデオロギー、アイデンティティが相互に作用することによって、一国内の外交政策が構築される。同じひとつの事象が、それを捉えるアクターによって違った意味を帯びる。構築主義を国際関係に取り入れることを最初に提唱したヴェントは、米国の軍備が、友好国であるカナダと敵対しているキューバとはまったく異なる意味を持つと指摘している (Wendt [1999: 25])。ただし構築論は、国際関係の全体像を分析するのに役立つというよりは、現実主義や自由主義で説明しきれないアイデンティティやイデオロギーの影響を補完的に分析するものである。

コスタリカの対外政策をこれらの理論から分析するとすれば、まず現実主義の立場からは、軍を放棄したコスタリカが 19 世紀から現在に至るまで大国ではないことが確認できる。軍備を持たない以上、周辺国への脅威にはならないが、周辺国からの軍事的脅威には対抗できない。そしてコスタリカ国内ではその程度について意見が分かれるものの、米国との同盟関係と、域内の集団安全保障の枠組みによって、冷戦期の紛争を乗り切ったことになる。

コスタリカが加盟する域内の集団安全保障の枠組みは、米州相互援助条約 (Inter-American Treaty of Reciprocal Assistance)、通称リオ条約である²⁾。米州機構の枠組みを基礎に、加盟国の集団安全保障体制および紛争解決を担う法的枠組みの創設を規定した。国際連合憲章の原則を尊重し、民主主義の理想を共有する加盟国が「米州地域の平和システム」を構築することを目的とする。国連憲章の規定に反するいかなる武力行使にも反対し (第 1 条)、国連総会や安全保障理事会に諮る前に、米州域内で紛争を平和的に解決する手段を創設することを規定している (第 2 条)。ある加盟国への攻撃は、加盟国全体への攻撃とみなして、国連憲章第 51 条に定められた集団安全保障の権利を行使する (第 3 条 1 項)。米州機構の諮問機関が遅滞なく召集され、適切な集団行動を検討する (同 2 項)。

米州機構を基盤とし、米国の影響が強いため、たとえばメキシコは 2002 年の米国のアフガニスタン侵攻に抗議してこの条約から脱退しているが、コスタリカはそうせず、逆にア

フガニスタンに警官を派遣している。その面では自衛官を送った日本のアフガニスタン問題への対処の仕方に似ている。米国の軍事行動への協力と、米国の安全保障の傘に入ることによって自国の安全を担保する、というこの政策は、現実主義理論に合致した対外政策である。

しかしコスタリカの対外政策は、現実主義だけでは理解できないように思われる。とくに冷戦後、米国との同盟関係が弱体化する中で、コスタリカはニカラグアとの紛争をしばしば抱えている。米国の支援が期待できない中で、コスタリカが頼みとするのは国際法による解決であり、米州機構の中にある司法解決の枠組みと、ハーグの国際司法裁判所での解決である。現在までのところ、国際法による解決に対し、コスタリカとニカラグアの双方がその採決や勧告を尊重する姿勢をとっているため、この解決方法は有効に機能していると評価できる。この路線は自由主義理論に合致する。国際法は国内法のような強制力がないため、現実主義からはその有効性を完全には認められていないのだが、コスタリカが関係する地域では、国際法を無視する政府はないようである。

これは逆に言えば、国際法を無視した場合の国連や地域安全保障の枠組みによる制裁を恐れているとも考えられ、コスタリカのある中米地域に国際法を無視できるほどの軍事的大国がないという考え方もできる。これは現実主義理論の主張に近い。

構築論では、コスタリカ外交の場で発せられるさまざまな言説をとりあげることになる。コスタリカでは「平和主義」「民主主義」などの理念が国民の生活保障や国家の正統性に結び付けられ、繰り返し言説の中に現れている。たとえば2011年5月23日付官報98号 (*La Gaceta No. 98*) には、国会の大統領の中立宣言27周年式典の国会議長演説が掲載されている。議長は、コスタリカの民主主義、平和主義、中立主義が、「国家アイデンティティの核となり、我々の民主主義を地球上のすべての諸国民の平和、福利、幸福という理想に寄与するものである」と述べ、コスタリカの正統性と、その普遍的な価値を認めている。

本報告書の久松論文では、コスタリカが理念や規範としての民主主義を支持していると指摘しているが、同様に平和主義や非武装、軍縮、地球環境保護の理念が、民主主義と結びついてコスタリカの現制度の正統性の根拠となり、これらの理念を国際社会に広めることが対外政策の要となっているように思われる。

以上の認識の下に、本稿は研究の中間的報告として、コスタリカをめぐる国際関係で争点となっている(1)平和主義と非武装政策、(2)中立主義、(3)環境、(4)移民問題が上記の3つの理論的潮流のどの部分で説明可能かを検討する。

第2節 軍備放棄の歴史的背景

1. 内戦の結果としての軍放棄

コスタリカの軍備放棄は、1948年のホセ・フィゲールス（José Figueres Ferrer）の内戦勝利において実行された。ミッチェルとペンツァーは、軍備放棄によって、フィゲールスが反対派のカルデロン（Rafael Angel Calderón Guardia）前大統領のグループが勢力を伸ばすことを防いだと述べている（Mitchell and Pentzer [2008: 211]）。同様にウィルソンは、国軍がフィゲールスの内戦における敵であったカルデロン派で占められており、軍を解体することによって、自派の政治的勢力を高め、政治的安定を図ることができたと述べている（Wilson [1998: 43]）。さらにニカラグアのソモサ（Anastasio Somoza García）大統領がカルデロンを支持しており、すでにコスタリカの北部領域に軍を進めていた。この対外的な脅威に対抗する必要があったこと、また内戦勝利の直後に、カルドーナ（Edgar Cardona）内相がフィゲールスに対しクーデターを企てたことから、軍の反乱を防ぐ必要もあった。ウィルソンは、フィゲールスの軍解体が、国内の政治的反対派の弱体化を狙うだけでなく、政敵カルデロンと同盟していたニカラグアの脅威を間接的に減じる目的があったと指摘しているのである（Wilson [1998: 43]）。

フィゲールスは軍を解体して反対派のクーデターの可能性を封じるとともに、自らは自派の人々を予備役として訓練することで、武力対立の可能性に備えた。コスタリカ大学のダニエル・カマチョ（Daniel Camacho Monge）名誉教授は、父君がフィゲールス派に加わって内戦に参加したといい、フィゲールス勝利後は、毎週末、予備役として仲間とともに軍事訓練に参加したそうである。父君の所有するコーヒー農園では、フィゲールスに依頼されて、武器をひそかに保管していたという³。その意味では、フィゲールスは決して国内の政治的対立を常に武力抜きで解決できると信じていたわけではなく、必要な場合には武力を行使する用意をしていた。ただし、予備役の人々が実際に参集する必要があったのは、前述したカルドーナ内相のクーデター未遂のときと、1950年のソモサのニカラグア軍侵入のときだけで、旧国軍兵士たちが反対派として組織されることはなかった。軍解体が、反対派の組織化を防ぐ役に立った可能性はある。

また、コスタリカは非武装ではあるが、他国からの侵略を受けた場合、武力の使用を否定しているわけではない。コスタリカ憲法が放棄したのは「常設の制度としての」軍隊であり、必要があれば軍を臨時に設置することは憲法上も可能だからである。フィゲールスが1948年に軍解体後も、自分の勢力である予備役や民兵組織を残し、毎週末訓練したのは反対派のクーデターを警戒してのことであり、この制度は現在も残っている。ただし侵略を受けてから軍を急ぎ編成し、それから訓練しても間に合わない。現在のコスタリカでは、事実上国防のために軍が機能することは不可能になっている。

1948年のフィゲールスを中心とした軍備放棄の経緯を見る限り、軍隊を解散した後も、内戦後の混乱に備えて武力になりうる部隊を用意し、ニカラグアとの紛争では実際に武力でニカラグア軍に対峙している。フィゲールスの非武装宣言は、武力以外の手段で国際紛争の解決を図る側面を重視する自由主義理論よりも、現実主義理論で説明可能である。

2. 軍縮の伝統と非武装・平和主義

軍解体は1948年の内戦終結後であるが、軍縮の伝統はすでに19世紀から始まっていた。第二次グアルディア政権（1877～1882年）の時、トマス・グアルディア（Tomás Guardia Gutiérrez）大統領は、軍人であるにもかかわらず、それまで中米最大の軍備を誇っていたコスタリカ軍の軍縮を開始した。この軍縮の動きは1948年まで継続し、内戦時にはすでに国軍は1個大隊しかなかったのである。

軍縮が継続した背景には、コスタリカがニカラグア以外に直接の軍事的脅威が存在しなかったことがある。19世紀に国土拡張のためにメキシコやフランス、スペインと領土や植民地の奪い合いを繰り返していた米国とは、直接国境を接していない。パナマ運河を支配下に置いた米国も、コスタリカまでその勢力圏の拡張を試みることはなかった。グアテマラを中心とした中米地域の中で、コスタリカは植民地から帝国主義時代を通じて辺境であり続け、辺境であるがゆえに域内の大国の注意を引くこともなかったのである。したがって、対外的な脅威が軍備拡張を正当化することがなかった。

また構造主義的な説明からは、コスタリカ国家における軍の役割が、ラテンアメリカの典型ではなかったことが挙げられる。ラテンアメリカにおいて軍はしばしば、対外的な脅威から近代国民国家を守るためというよりも、国内の反体制派や被支配層の抑圧のために使われた。コスタリカでは国内に大きな先住民集団がなく、中小規模の個人農民がコーヒー栽培や牧畜に従事していたため、土地の収奪や先住民の労働力利用のために軍が動員される必要性が薄かった。またとくに内戦後の民主主義体制のもとで、教育や医療などの社会政策に力が入れられ、ラテンアメリカの中では比較的所得格差の少ない社会を築き上げたため、階級対立の緩やかな社会構造が出来上がり、オリガルキーが軍を利用して労働運動や共産党ゲリラなどを抑圧するということもなかった。この点は、隣国のグアテマラやエルサルバドルと比較される点である。

19世紀に軍縮の動きが生まれたこと自体は、当時の国際社会でも、プロイセンの軍事的優位を警戒する欧州を中心として試みられていたし、20世紀に入れば、日本でも海軍力の削減を欧米列強と取り決めていた事実もあり、コスタリカがとくに先行していたと言い切ることはできない。しかしその軍縮の動きを継続できたことは、コスタリカに上記の諸条件が整っていたとみるべきだろう。

コスタリカの非武装・平和主義がもっとも試されたのは1980年代の中米紛争の時代であろう。1983年11月17日のルイス・アルベルト・モンヘ（Luis Alberto Monge）大統領（当時）の「コスタリカの永世的、積極的、非武装的中立に関する大統領宣言（Proclama Presidencial sobre la Neutralidad Perpetua, Activa y No Armada）」⁴の前文は、「正義、自由、民主主義、平和」

の 4 つの理念がコスタリカの価値観であると宣言し、平和主義がコスタリカにとってどれほど重要かを述べる。

「コスタリカは戦争に反対する。政治的対立を解決する手段として暴力が使われることに反対する。昔の人々は、戦争は政治の究極の合理性だと信じたが⁵、我々コスタリカ人は、戦争は究極の不合理、政治全体の失敗だと信じる。中央アメリカの現在の経験を見て、我々はそれを確信するに至った。平和の政策は、今日必要不可欠である。すべての対外政策と国防政策は、この理念に合致するものでなくてはならない。平和のための政治は、現代の真の、そして唯一の政治である。」

モンヘ大統領はこの一節の中で、紛争を解決する手段としての武力行使に反対し、戦争によらずに解決することが必要であること、そしてこの理念は普遍的なものであり、コスタリカ自身がこれを遵守するだけでなく、国際社会に広くこの理念を広めることを宣言している。

またモンヘ大統領は、この宣言の中で、コスタリカの平和主義が、政治的にも経済的にも大国になりえないコスタリカの地政学的条件を受け入れた上で、国際社会におけるコスタリカ国家のプレゼンスを高めるために、軍事面ではなく倫理面で大国になるための理念であると説明する。

「コスタリカは経済大国ではなく、そうなる可能性もない。コスタリカは政治的大国でもなく、またそうなる可能性もない。コスタリカは軍事大国ではなく、我々はそうなることを望まない。コスタリカは精神的大国 (*potencia espiritual*) である。なぜなら我々は常識の力、自発性の力、道徳の力のうちに生きることが正しいと信じて実践しているからだ。」

モンヘ大統領の言説は、構築主義の見地からは、軍を持たない平和主義がコスタリカ国家のアイデンティティを形成していると議論できる。コスタリカは 2009 年にマレーシアと共同で、国連の場で世界的な軍縮を提案しているが、このコスタリカのアイデンティティが、国際社会へ具体的に提示されることで、国際関係の中にも場を形成していると考えられることは可能である。他方 1980 年代のコスタリカが、経済力や軍事力によるプレゼンスの拡大を図るのではなく、新しい価値観を国際社会に提示することでプレゼンスを高めようとしていると見れば、自由主義理論の中の新しい国際協調の分野を開拓している例とも解釈できる。

3. 中立主義

コスタリカが「中立」という語を外交上使い始めたのは 19 世紀のことで、独立間もない 1829 年に、瓦解した中米共和国の中でコスタリカが独立を維持するために、フアン・モラ

＝フェルナンデス (Juan Mora Fernández) 大統領が中立を積極的に維持すべき、と国会で言明したことに始まる。この流れは 19 世紀の間続き、ヘスス・ヒメネス (Jesús Jiménez) 大統領が 1864 年に「コスタリカの平和を喜び、その中立を継続する。しかし常に中央アメリカの平和を望む動きをとり続ける」と言明している。

しかしコスタリカが国際政治の中で有名になったのは、軍の放棄と並んで、中米紛争の只中であつた 1980 年代に中立を宣言したことである。先述したモンヘ大統領の 1983 年 11 月 17 日の中立宣言は、中米紛争が米ソ超大国の代理戦争であることを示唆し、そのいずれの陣営からも距離を置く中立を宣言したのである。

この中立政策については、すでに現在は意味を失っていると指摘する研究者がほとんどである。筆者が 2012 年 1 月に面会した研究者、たとえば FLACSO Costa Rica のロハス (Manuel Rojas) 教授、および Centro de Investigación y Aislamiento Político Administrativo (CIAPA) のウルクヨ (Constantino Urucuyo) 教授は、どちらも中立政策の現代的な意義は失われているという見方では一致していた。また 1980 年代当時について、ムニ・フィゲレス (Muni Figueres) 駐米大使は、2012 年 1 月の筆者との面談の中で、1983 年にコスタリカの中立を宣言したルイス・アルベルト・モンヘ (Luis Alberto Monge) 大統領は反サンディニスタであり、この点でも中立とはいえないと指摘した。さらにコスタリカ大学教授で現外務次官 (Director de Política Exterior) のハイロ・エルナンデス (Jairo Hernández) 氏は、「コスタリカは常に民主主義の側につく」という意味で中立と言い切れないと認めていた⁶。また Fundacion para la Paz y Democracia および国立ナショナル大学のルイス・セグーラ (Luis Segura) 教授によれば、数年前にモンヘ元大統領にインタビューしたとき、モンヘ氏自身が、当時のコスタリカ外交が中立ではなかったとセグーラ氏に認めたという⁷。

しかし、モンヘ元大統領自身は、2002 年と 2010 年に、自らの中立宣言の記念式典で、中立政策の今日的な意義について述べている⁸。2002 年の記念式典では、永世中立国であるスイスがこの年国連に加盟したことを指摘、中立と国連の集団安全保障体制は矛盾しないと述べる。

「スイスは法的に中立国である状態で国連に加盟した。世界との協力や連帯の関係の軸として中立性を維持している。彼らの平和主義、調停者、人道主義者としての活動のために、中立であることが多くの利点をもたらしている。」

そして国連加盟前のスイスが、すでに国連の平和維持軍への補給や経済制裁など武力を用いない介入に協力してきたことを述べ、「中立」でありながら、ハイロ・エルナンデス氏が述べた「民主主義の側につく」姿勢を示唆している。

「中立は、国家の安全保障政策と、対外政策の実利的な手段の一つである。決して鉄の道具とはなりえない。1990 年代に、スイスは自身の意思から、国連のイラクに対する非軍事的制裁に参加した。…(中略)…中立は、国家の安全保障政策と、対外政策の実利的な手段の一つである。(以下略)」

つまりコスタリカの中立政策は、武力を用いず国際社会に貢献するという意味で、平和主義と密接に関連し、同時に民主主義を推進する側を支援するという姿勢を言説の中で示しているのである。

国際法学者のグロス＝エスピエルは、中米紛争のさなかに発表した「中立と不干渉」(Neutralidad y No Intervención) という題の論文の中で、「中立」と「非同盟 (No alienación)」の違いを認識すべきと指摘する。「非同盟」とは現実と国際法の理解のために必要な政治概念であり、非同盟諸国に入っていないなくても中立国になることは可能である。したがって非同盟諸国でないスイスやオーストリア、バチカン市国なども中立国として認知される。他方、中立を宣言したコスタリカが非同盟諸国運動に加盟することも、同様に可能であると述べる (Gros [1986: 511])。コスタリカは非武装の中立国であるという点で、スイスやオーストリアとは異なるが、中立国が集団安全保障体制の枠組みである国連や地域安全保障条約 (リオ条約) に加盟することは可能であるとも述べており (Gros [1986: 512])、先述したモンヘ大統領やハイロ・エルナンデス氏の主張に通じる。

中立主義は最近でも政治の言説として登場する。2011年5月23日付官報98号 (*La Gaceta* No. 98)⁹には、国会の大統領の中立宣言27周年式典の国会議長演説において、コスタリカの中立には3つの原則があると述べている。ひとつは「常置機関としての軍を追放するという決定である。1948年12月1日にのホセ・フィゲーレスの演説を引用し、「我々は米州 (un mundo de América) の中で理想を希求するものである。ワシントン、リンカーン、ボリバル¹⁰、およびマルティ¹¹を生んだこの我々の祖国 (筆者注: 米州全体を指す) において、今日宣言する。アメリカ! (コスタリカ以外の) 諸国民もその子どもたちにその偉大さを捧げる。小さなコスタリカは常に、今日のように心から、その愛とともに文明、民主主義、および制度的生活 (la vida institucional) を提供する。」この民主主義と制度的安定を伴う非武装主義が、中立の原則の一つとして今も掲げられているのである。ただフィゲーレスが当時構想した中米諸国の統合は、ここではあまり強調されていない。

2つ目はモンヘ大統領の中立宣言である。これはもっとも直接的な説明である。ここでモンヘ大統領の1983年11月17日の中立宣言が引用される。前節で引用したように、戦争が政治の一手段であるという古典的な戦争観を否定し、東西冷戦の中では両陣営のどちらにも与しない中立政策が、平和主義と重ねて最良の方策として宣言される。

3つ目は、平和が基本的人権であると認識することである。この平和が人権であるという考え方は、コスタリカの平和主義と人権尊重の原則を結びつけるものだが、2004年9月8日に憲法裁判所で決定された。そしてここではこの平和主義＝人権の尊重、という理念が、中立主義の一部として提示されている。憲法裁判所の裁判官の一人ルイス・パウリーノ・モラ (Luis Paulino Mora) 氏は、この決定に賛成票を投じたが、1949年以来コスタリカ「国民は、平和を国内および国外問題を解決するための、社会の主要な価値観、理性、そして権利として受け入れている」と意見を書いた点を引用する。ただ非武装主義や平和主義と

結びついた人権が、いわゆる中立政策とどう関連付けられるのかは説明されておらず、むしろ国民に対する 1949 年以來のコスタリカ国家体制の正統性の主張として、言説を伝達しているように思われる。

中立主義は、2004 年にパチェコ政権がイラク戦争を支援することを決定したとき、憲法裁判所が 1983 年のモンヘ中立宣言を根拠に、支援国リストから外れるよう命じたが、政府は支援を中止しなかった。米国にもイラクにもつかないという意味で、中立主義はコスタリカ外交の柱として生き続けているようにも見える。だが現実には、米国との同盟が政治的に優先されたということになる (Estado de la Nación [2005: 257])。

4. 環境問題

コスタリカの国際社会に向けての外交の柱である環境問題について簡単に触れておく。コスタリカ憲法第 50 条では、健康な生活とともに「バランスの取れた環境で生活すること」を国民の権利としている。コスタリカは 1980 年代から世界に先駆けてエコ・ツーリズムを提唱し、持続可能な経済開発を実践してきたとされる。また国内の発電の 9 割以上を水力を中心とした再生可能エネルギーでまかなっている。二酸化炭素排出に関する各国の取り決めを行った気候変動枠組条約 (1992 年) には、コスタリカは 1994 年に加盟している。自然保護の分野では、1960 年代から国立公園の設置を開始し、現在では国土の 25.6 パーセントが国立公園になっている。

1980 年代終わりごろから、コスタリカはとくに中米地域の環境保護問題に、積極的に参加するようになった。中米紛争の終結を受けて、とくにコスタリカ以北で国土が荒廃した地域に、環境面で指導的立場を果たすことを目指したものである。1989 年に中米諸国の大統領は、「環境と開発のための中米委員会 (Comisión Centroamericana de Ambiente y Desarrollo: CCAD)」を設立することで合意し、中米共同体の枠組みの中で策定したテグシガルパ議定書 (Protocolo de Tegucigalpa) の中に、環境問題を含めることにも合意した。1992 年のリオデジャネイロでの地球環境サミットでは、「持続可能な開発のための協力」が目指されたが、これをもとに、中米では「環境と開発の中米計画 (Agenda Centroamericana de Ambiente y Desarrollo)」が策定された。

また域内では 1990 年代に、「生物多様性の保護および森林保護のための協定 (Convenio para la Conservación de la Biodiversidad y Protección de Areas Silvestres)」および「地球温暖化に関する地域協定 (Convenio Regional sobre Cambio Climático)」「森林の自然エコシステムの管理・保護および森林の植生開発に関する地域協定 (Convenio Regional para el Manejo y Conservación de los Ecosistemas Naturales Forestales y el Desarrollo de Plantaciones Forestales)」が締結されている。

2003 年には南アフリカのダーバンで開かれた「自然保護区に関する世界会議」を受けて、

第1回「自然保護区中米会議」がマナグアで開催された。ここでは域内諸国の環境大臣が、森林保護を積極的に支援することで合意し、自然保護区保護のためにすべての社会部門が参加するよう働きかけ、民間や地方自治体が所有する土地についても、中央政府が進める自然保護計画に参画させることで、国の環境開発を強化することが決められた。

以上の国際的な環境に関する枠組みの中でコスタリカは積極的に参加する一方、国内では、国立公園管理局 (Servicio de Parques Nacionales)、および環境・エネルギー省 (Ministerio del Ambiente y Energía: MINAE) の設置が 1970 年代になされたのを皮切りに、主として 1990 年代に環境関連の国家組織が大きく増加した (Estado de la Nación [2004: 245])。民間でも国立生物多様性研究所 (Instituto Nacional de Biodiversidad: InBio) が 1989 年に設立されている。生物多様性の保護と持続可能な開発、化学、遺伝工学の立場から生物多様性を開発に結びつける研究を国際的にリードしたという功績で、1995 年にはスペインのアリアス皇太子賞を受賞している。また本書の北野論文で指摘されているように、環境に配慮した開発、とくに森林保護に配慮する企業に対して税制上の特典を与えており、民間部門の協力を促す制度も整備している。

ただし制度的には、コスタリカの環境に対する取り組みは、1990 年代の環境サミット以降に盛んになっているといえる。「世界に先駆けて環境保護のために取り組んできた」とまではいえない。環境に関する 25 の公的機関のうち、16 が 1990 年代に設立されているからである (Estado de la Nación [2004: 245])。コスタリカの「環境先進国」としてのイメージは、1990 年代からのエコツーリズムの成功と、豊富な水資源を基礎とした水力発電、すなわち再生可能エネルギーによる電力生産、標高差から来る多様な生物資源をうまく組み合わせることで国際的に提示されたものといえる。

このうち電力については、経済発展が進むにつれて電力消費が増加しており、水力発電を中心とした電力供給だけでは、早晚電力不足に直面するといわれている。また首都サンホセで顕著なように、公共交通機関、とくに鉄道¹²などの環境にやさしい交通機関の開発が遅れており、自家乗用車に依存する割合が高いことも、環境面では問題を残している。

コスタリカの環境に関する制度の整備は、この分野の主要な国際条約に加盟し、また再生可能エネルギーや自然保護などの分野では国内的にも進んでいると評価できる。さらにこの政策が後述する、第二次アリアス政権で提唱されたコスタリカ・コンセンサスにおいて、途上国の債務と環境保護への努力を結びつける提案につながっている。「地球環境保護」や「持続可能な発展」などをコスタリカが実行している、という言説を国際社会に広めているとも考えられるし、地球環境問題という相互依存的な課題への関心を国際的に共有することを通じて、軍事面以外の関係を強化し、協調と相互依存を通じて紛争を回避する、自由主義的価値観で行動しているとも考えられる。

5. 移民をめぐる議論

コスタリカは中米では唯一の、移民受け入れ問題が議論になる国である。地域内では相対的に賃金が高く、また無料の教育や医療など、社会政策も充実しているため、コスタリカへの移民は高いインセンティブがある。他方、コスタリカ政府と社会にとっては、移民を社会的にどう受け入れるかは、大きな問題となっている。先述したサンフアン川流域を含む北部地方はニカラグアと国境を接し、ニカラグア移民が多い。首都サンホセにもニカラグアからの移民は多く、また彼らは移住してからしばらくは、最底辺の階層を形成する。しかしコスタリカの移民政策は、原則として合法移民に対しては、コスタリカ国民と同様の社会的保護を与える。そのため移住して 5~10 年以内に、政府の支援を受けて公的住宅に入居し、あるいは彼らが住む不法占拠区が、政府によって改装され、見かけは中産階級とほとんど変わらない外観の住宅地に生まれ変わる。筆者はカピルコと呼ばれるこれらの不法占拠区を首都圏でいくつか訪問したが、通りを 1 本移動するだけでこぎれいな住宅街に変化するさまは、コスタリカ政府の寛容な社会政策が機能していることを示すと同時に、開放的な移民受け入れ政策を示している。小規模な占拠区が次第に中産階層の居住地に吸収されていくことも可能である。

またコスタリカへ移住してくる移民の問題のほうが大きく取り上げられるが、コスタリカから主として米国へ移住する層もちろん存在する。チャベス＝ラミレスは先進国(主として米国)への出稼ぎが、移民者にとっては新しい就労機会となり、残された家族にとっては送金によって生活水準向上が図れる機会となること、移民送り出し国にとっては、海外からの送金が貧困削減のためのもっとも効果的な武器といわれる (Chaves [2007: 165]) と指摘した上で、実際の移民(米国への)からの送金を受け取っている世帯の中で、貧困層は 17 パーセントであり、貧困削減効果は限定的である (Chaves [2007: 170])。米国への旅費を用意するなど、米国への移民には初期投資が必要で、これを支出できる層は中間層が多い。米国への移民が、コスタリカへ送金する移民の多数を占める。コスタリカ国内での移動は労働可能年齢に集中する。米国への移民は半数以上が大学卒の学位を持ち、他のラテンアメリカ諸国への移民よりも教育水準が高い傾向がある。しかし教育水準は高くても、米国で専門職に就くことができる人は少数派で、コスタリカで質の高い労働力とされる人々が、米国ではより低いカテゴリーで働かざるを得ない (Chaves [2007: 167])。コスタリカなど送り出し国への経済発展に寄与する程度は限定的とされる。送金は投資でなく消費に回りがちで、住宅修理がかるうじて投資とみなされる程度にとどまる。チャベスは送金を受け取る家族に企業家精神が欠如していると批判し、海外送金が国家の経済発展につながる投資に使われないと指摘している (Chaves [2007: 171])。

これらの移民に関する議論は、とくにコスタリカ大学の中で盛んであるが、とくにニカラグアとの国境紛争問題に関しては、いわゆる草の根交流が政府間の対立とは別の軸で機能し、それが政府間の紛争に影響する可能性を含んでいることを指摘しており興味深い。

紛争が国民国家のみをアクターとする現実主義理論の議論ではなく、非国家組織や個人をアクターと認める自由主義理論にかかわる論点である。

第3節 2000年代のコスタリカ外交の推移

1. コスタリカ外交の最近の潮流

コスタリカ外交について、長期にわたった観察をもとにした研究は多くないが、ここではコスタリカのシンクタンク、エスタード・デ・ラ・ナシオン (Estado de la Nación) が毎年発行する *Informe de Costa Rica* という年鑑を基礎にして、過去 10 年間の同国の外交の推移を振り返り、これまで述べてきた同国外交の原則との関係や、最近の外交の変化の流れについて整理、今後の研究につなげたい。

エスタード・デ・ラ・ナシオンの年鑑が外交を取り上げ始めたのは 2003 年度の 9 巻であるが、この年からコスタリカのアラブ諸国への接近が取り上げられている。コスタリカは中米紛争のさなかの 1980 年代前半、モンヘ大統領政権期に、イスラエルのエルサレムに大使館を開設し、アラブ諸国から距離を置いた。コスタリカとイスラエルの関係については今後の調査が必要であるが、1990 年代までアラブ諸国よりイスラエルとの関係を重視していた背景には、米国との同盟関係がかかわっている可能性がある。ただしイスラエルのガザ地区やパレスチナ占領区での人権侵害は、コスタリカ国内でも論議を呼び、後述するように 2002 年の国連のイスラエル非難決議に賛成している。

この同じ年にコスタリカは障害者保護協定と拷問禁止国際協定の両方を批准する。障害者については、同じくグアテマラで開催された米州機構年次総会で障害者差別撤廃協定に賛成し、同時に先住民の権利のための米州宣言にも賛成した。コスタリカの外交政策の原則は、2005 年度の年報 (17 巻) では「平和と人権の促進」であるとしている。

2005 年の国連総会での決議に対する投票では、コスタリカは 88 パーセントの決議案に賛成票を投じている。反対票はイスラエルとパレスチナ問題で、これについては欧州やラテンアメリカ諸国と反対に、イスラエルに賛成する立場をとっている。しかし年報 17 巻は、コスタリカの総会での投票行動は必ずしも米国寄りとはいえ、コスタリカが 88 パーセントの決議案に賛成しているのに対し、米国は 74 パーセントに反対している。これは米国の近年の国連での特徴であり、国連人権委員会での決議案でも、多数派に反してもっとも多くの反対票を投じている (Estado de la Nación [2006: 288])。つまりコスタリカの投票行動は、イスラエル・パレスチナ問題を除きほぼ多数派に属するので、対米追従という傾向は必ずしも見られないと指摘する。ただパレスチナ問題でもイスラエル支持一辺倒ではなく、2002 年の国連決議では、パレスチナ周辺でのイスラエル軍の人権侵害を非難する決議に賛成し

ている (Estado de la Nación [2003: 334])。

他方、キューバにあるグアンタナモ米海軍基地における捕虜の扱いに関する決議については、コスタリカは反対票を投じた。これについては憲法裁判所が、イラク戦争時にコスタリカが米国政府に、協力国のリストからコスタリカを外すよう求めたことに比べると、尊厳ある一貫した態度を示したとは言えないと判断している (Estado de la Nación [2006: 289])。またキューバ国内の人権問題についての決議については、キューバ政府の主張を支持していない (Estado de la Nación [2003: 332])。つまり、コスタリカ外交は、パレスチナ問題や中東での米国の介入に伴い生じた捕虜、あるいは人権問題や民主化問題などの、重要な懸案事項については、かなりの頻度で米国に有利な政策をとっている。

2006年からのアリアス政権の原則は、(1)民主主義、(2)人権、(3)持続可能な経済成長の3つである。これらを国際社会と協調して進めるとする。具体的には、(1)コスタリカ・コンセンサス (El Consenso de Costa Rica)、(2)自然と共存する平和 (Paz con la Naturaleza)、(3)武器取引制限条約 (Tratado de Marco de Comercio de Armas) の3つを国際社会に提案した。コスタリカ・コンセンサスとは、先進国から途上国への開発援助において、倫理的な側面を導入するよう求めるイニシアティブであり、2006年にアリアス政権が国連総会で提案した。対外債務の軽減、途上国の金融資産の支援である。目的は対外債務を軽減して財政的な負担を減らすことで、途上国が環境に配慮し、医療、維持可能な成長戦略をとり、武器購入や防衛予算を減らすことである。つまり開発援助を通して、途上国が軍備増強の代わりに環境と社会開発に支出するよう促す枠組みである。

(2)の自然と共存する平和 (Paz con la Naturaleza) とは、コスタリカが提唱するイニシアティブで、環境破壊を食い止め、環境保護のための国際的な合意を進める政治的活動と自発的な意思を強化することを目指すものである。(3)の武器取引制限条約は、アルゼンチン、コスタリカ、フィンランド、日本、ケニア、および英国が提唱した条約で、すべての武器の国際取引に関し、共通の国際基準を定めることを確認するため、法的枠組みを創設することを目的とする。

対外政策は「平和と民主主義と人権の原則に沿って」達成度を測るものとされる (Estado de la Nación [2010: 266])。エスタード・デ・ラ・ナシオンは、アリアス政権の実績として、(1)アラブ世界への接近、および(2)2007年の中華人民共和国との国交樹立、(3)2009年のキューバとの国交回復を挙げる (Estado de la Nación [2010: 267])。キューバとの国交回復は、アリアス (Oscar Arias Sánchez) 大統領の決定によるものである。最初のアラブ世界への接近については、駐イスラエル大使館を、イェルサレムからテルアビブへ移すことにより、重要性を減じることで示した。いずれも米国の対外政策とは異なる路線である。この時期にコスタリカは5カ国の在外公館を閉鎖した。5カ国とはボリビア、ジャマイカ、パラグアイ、チェコ共和国および台湾である。その代わりに、2006年にエジプト、ヨルダン、バーレーン、クウェートと国交を樹立、2007年にはレバノン、オマーン、ブルンジ、ギニア、スワジラ

ンド、ボツワナ、イエメン、コンゴ、ウガンダ、中華人民共和国、およびモンテネグロと、さらに 2008 年にはパレスチナ、サンマリノ、コソボと国交を樹立した。同年鑑はこれをコスタリカの外交の拡大と評価している (Estado de la Nación [2010: 267])。

チンチージャ (Laura Chinchilla Miranda) 現政権については、まだ判断するには時期尚早だが、基本的にはアリアス政権の外交路線を踏襲しつつも、中国以外のアジア諸国との関係強化に努めており、2011 年 12 月には、日本、韓国をはじめとした中国以外のアジアを歴訪した。

米国の相対的な域内でのプレゼンスの低下に伴い、コスタリカは経済関係においても、さまざまな方策を模索している。2010 年の米国および中米諸国との自由貿易協定の締結は、国内を二分する国民投票の結果、僅差で可決された。アジア太平洋経済協力会議 (APEC) への参加申請も 2008 年に行われている。

2. サンフアン川流域の領土帰属問題

ニカラグア領サンフアン川 (Río San Juan) の河口デルタ (カリブ海に注ぐ) にある 3 平方キロメートルのポルティージョ島 (カレロ島の一部という場合もあり、またニカラグアではハーバー・ヘッド (Harbour Head) と呼ばれる) の帰属をめぐる争いは、アレマン (Arnoldo Alemán) 政権下のニカラグアが、武器を携帯したコスタリカ警察のサンフアン川の往来を禁止したことで始まった。川そのものはニカラグア領であるが、水上交通権が 1858 年のカーニャ・ヘレス条約 (Tratado de Caña-Jérez)、1888 年のラウド・クリーブランド条約 (Tratado de Laudo-Cleveland)、および 1956 年のコスタリカ・ニカラグア友好条約により、コスタリカに認められてきたからというのがコスタリカ側の主張である。そしてカリブ海に注ぐサンフアン川の河口にあるポルティージョ島は、19 世紀からコスタリカ領と認められている、というのがコスタリカ側の主張である。ニカラグアは 2002 年のイベロアメリカサミット (リマ) でコスタリカが提案した、スペインの仲介によって問題の解決を図るという案を拒絶する。コスタリカはオランダ・ハーグの国際司法裁判所に提訴。しかし問題は解決せず、ニカラグアは 2010 年 10 月に再びサンフアン川流域地方に軍を展開している。ニカラグアで総選挙が近づくと、有権者の支持を増やす目的でコスタリカとの国境紛争を再燃させるという見方もあり、コスタリカ側の懸念は続いているが、米国政府の関心も薄く、解決の糸口はまだ見つかっていない¹³。

2011 年 3 月、ニカラグア政府はコスタリカ政府の抗議に対し、「コスタリカとの紛争に関する白書 (“Libro Blanco del conflictos con Costa Rica”)」を公表した。そこでは、コスタリカの主張を真っ向から否定し、現在軍を展開している地域はすべてニカラグア領であるので、コスタリカの主権侵害には当たらない、と主張している。コスタリカ警察を「コスタリカ軍」と形容し、「コスタリカは軍を展開した (movilizó un gran contingente militar hacia la frontera)」

「地域に軍隊 (*fuerzas armadas*) を展開しているのはコスタリカでニカラグアではない」と主張している。

コスタリカとの領土紛争について、ニカラグア側がこの白書で根拠として持ち出したのは、グーグルの地図 (*Google Map*) であり、グーグルで当該地域がニカラグア領とされているためだったのである。コスタリカ政府がグーグル社に抗議したため、現在はグーグルマップではニカラグア領とはされていない。この他にも白書では、「ニカラグアがサンフアン川の清掃と改善のために働き始めたとき、コスタリカはニカラグアを非難した。侵略 (*invasión*) とコスタリカが言うのは、ニカラグアのサンフアン川清掃をやめさせるのがコスタリカにとって都合がいいからで、その利害を隠すために我が国を非難している」とも主張している。19 世紀の地図や条約を根拠に正統性を主張するコスタリカと、グーグルを根拠に主張するニカラグアでは、どちらが正しいかは別としても、ニカラグアの主張の根拠が弱い。

政治外交の世界で対立が続く両国関係であるが、この領土帰属をめぐる紛争も、社会的にはむしろあまり重要ではないという主張もある。コスタリカ大学と *FLACSO* の研究によれば、サンフアン川流域は、コスタリカとニカラグアの両方の住民の交流が盛んで、どちらの国に帰属するかは問題にならないという。この研究では、政治的対立を乗り越えて、共に地域の開発を模索することが可能だと主張する。中米統合の可能性を念頭に、観光開発、環境保護を共同で進めるイニシアティブを呼びかける (*Escalera y Benavides [2010]*)。コスタリカ北部は人口希薄で、サンフアン川をはさんで両国民は自由に行き来している。コスタリカの無料で良質な学校教育を求めて、国境地帯のニカラグア人は子どもをコスタリカの学校にやるケースも多い。交流も多く、地域住民にとっては、国境がどこにあるかは重要ではないという¹⁴。

この紛争でも見られるように、コスタリカ人とニカラグア人は外見上の違いはほとんどなく、ただスペイン語の訛りの違いや、使う単語の違いでそれとわかる程度である。したがって、コスタリカでしばらく暮らしたニカラグア人が、コスタリカ社会に溶け込み、同化することも珍しくない。コスタリカ人の人口が約 400 万人であり、ニカラグア移民がざっと 100 万人いるとされている。ニカラグアからの移民がこれほど増える背景には、コスタリカ人があまりやりたがらない重労働、たとえばコーヒーの実の収穫作業をニカラグア人の季節労働者に頼っている現実がある。かなり急斜面の山の中にびっしり植えられたコーヒーの木から、赤く¹⁵熟した実だけを収穫する作業は、賃金が安いこともあり、コスタリカ人はもはやあまりやりたがらない重労働である。労働者には女性も多く、斜面の上の方に座って、1 メートルくらい下に植わったコーヒーの木の上の方になった実をもちでいた。収穫量によって支払いは異なり、男性が 8 時間収穫してほしい 20 米ドルだそうである。サンホセ市内から 20 キロメートル、30 分タクシーに乗れば 30 米ドルかかる状況では、コスタリカの主要輸出製品のひとつであるコーヒーが、物価の安いニカラグアの労働者の低

賃金に支えられることになるのは理解できる。

移民に伴い、国民国家を成立させている国境が曖昧になる状況は、コスタリカにも見られる。ニカラグアとの関係でも、米国へのコスタリカ移民についても当てはまる。コスタリカ大学のカアマーニョは、これを「国家の柔軟性 (flexibilidad del Estado)」と呼ぶ (Caamaño [2010: 312])。彼女はニュージャージー州に集住するコスタリカ移民のコミュニティを調査し、マルクス主義の立場から、米国への移民が必ずしも資本家や新自由主義的なフレキシブルな労働条件に搾取され、それに抵抗しているというわけではなく、国境を越えた社会関係資本 (social capital) を醸成し、祖国に残した家族が伝統的な中小規模の農園を維持するケースがかなり存在すると指摘している (Caamaño [2010: 310])。それは従来の社会ネットワークを超えたものである。むしろ移民してコミュニティを離れた人は、物理的な距離は離れるが、もといたコミュニティとのつながりを再編成できるという。従来ありがちな出稼ぎの父親と、精神的に捨てられた子どもたちという構図は成り立たず、父親の価値観や自尊心が子どもに伝えられる (Caamaño [2010: 311])。

この移民問題をめぐる問題で明らかになっている点は、第一にニカラグアとの政府間紛争とは別に、移民という個人の移動のレベルでの交流は、政府とは別に機能している。この動きに注目するならば、個人の関係が国際関係に影響を与えるという意味で、自由主義的な議論が可能である。とくに国境をはさんで経済交流が活発に行われている現状を見れば、相互依存による紛争回避の可能性を高めると考えられる。第二に米国との関係でも、同様の議論が成立する。

4. 理念発信手段としての言説と、現実の外交政策

コスタリカの外交政策は、以上見てきたとおり、平和や非軍備、中立、あるいは民主主義といった理念を外交原則として大きく掲げ、繰り返し言説として表明される一方、現実に行われている政策は実に多様である。ひとつは米国との関係である。2001年からの米国によるアフガニスタンへの軍事介入に関して、コスタリカは警察官を送り、基本的に米国がアフガニスタンに介入することを支持した。2002年の米国のイラク攻撃に対しても、パチェコ政権(当時)が即座に米国政府に支持を伝えて、国内で論議を呼び起こした (Estado de la Nación [2005: 257])。

2002年のイスラエルによるガザ占領およびテロ対策を理由にしたパレスチナ系住民に対する人権侵害に対し、コスタリカは国連のイスラエル非難決議に賛成しているが、中米紛争に端を発した1980～1990年代は、アラブ諸国とは外交関係さえなかったことを考えれば、コスタリカが世界でも数少ない親イスラエル派であったことは明白である。1982年にイスラエル接近を決定したのが、中立宣言を出した当のモンヘ大統領自身であったことを見ても、コスタリカの中立が現実に即していなかったことがわかる (Estado de la Nación [2000:

251])。米国との同盟関係がこの方針の基底にあるのかどうかは今後の検討課題であるが、日本のように石油獲得という安全保障上の理由がないにせよ、少なくとも「中立」主義に反する行動をとっている。

新藤通弘は、10年前にすでにコスタリカの隠れた親米外交路線について、その非武装・中立政策、平和主義などの各ポイントについて、それぞれ問題提起している(新藤[2002])。ここで新藤はコスタリカ的外交政策は「親米反共」路線であると指摘し、その根拠として、中国でなく台湾と外交関係を樹立していること(2002年当時)、キューバと外交関係を持っていないこと(同)を挙げている。さらにニカラグア内戦におけるコントラ支援、米国のアフガニスタン武力介入への支持も親米反共の根拠として指摘している(新藤[2002])。

唯物史観の立場からコスタリカ外交を分析している同論文に、10年後に本稿で新たに付け加えるならば、以下の点が挙げられよう。国際関係理論に従えば、コスタリカはすぐそばの超大国米国の覇権に敢えて逆らわず、域内の小国として実利的に行動している。米国の外交アジェンダの重要問題であるアフガニスタンやイラクなどの問題に関しては、コスタリカは積極的に米国を支援することで、米国との同盟関係を優先する。

他方米国の外交アジェンダの優先課題とはいえないキューバ問題については、「人権」「民主主義」などの理念が優先され、米国の影響から自由に行動している。国連人権委員会ではキューバの人権に関し、キューバを非難する決議に賛成する一方、キューバ政府が毎年国連総会に提出する米国の対キューバ経済制裁非難決議に対しては、米国とは一線を画し、賛成票を投じている。コスタリカがキューバとの外交関係を断絶したのは、1980年のキューバのマリエル難民事件が契機であるが、混乱する状況の解決のため、コスタリカ政府は米国政府の求めに応じ、米国移住を希望するキューバ人の米国領事部の面接をコスタリカで行うため、難民をコスタリカに移送することを承諾した。このためにキューバ政府との関係が悪化し、国交断絶に至るわけで、米国との同盟関係が断絶の直接の動機とはいえないと思われるが、この点についても、今後さらに詳細に検討する必要がある。

2002年のベネズエラのチャベス政権に対するクーデター事件については、コスタリカはベネズエラの憲法に基づく秩序の回復を支持した(Estado de la Nación [2003: 334])。この事件については、米国政府の姿勢が二転しており、この間にコスタリカが米国に従って、チャベス政権の転覆を支持したかどうかは、今後の検討を要する。

コスタリカの中立政策が、中立とはいえない現実が数多く観察されるという点については、新藤論文で指摘されたとおりであり、本稿でもコスタリカの研究者の間で一致した見解である点を指摘している。中立は、スイスやバチカンのような緩衝国が、直接的な武力衝突を避けたい周辺の大国の相互承認のもとに成立するものであり、コスタリカや、キューバを含む多くの非同盟諸国が中立を宣言したからといって中立になれるものではない。米国のアフガニスタンやイラク侵攻を支持したコスタリカも、ソ連のアフガニスタン侵攻を支持したキューバも、ともに中立とはいえないし、中立を維持する国際環境が整った位

置にもいないということになる。

エスタード・デ・ラ・ナシオンは、その 2006 年の年鑑で、コスタリカの国連決議における投票行動は、88 パーセントが決議賛成であるのに対し、米国のそれは 74 パーセントが反対であることを挙げて、コスタリカが国連において米国追従というわけではないとしている (Estado de la Nación [2006: 288])。しかしこれまで述べたように、コスタリカが米国と同調するのはイラクやアフガニスタンといった重要案件であり、全体として米国に同調していないことが、コスタリカの米国からの自立を示すものとは必ずしもいえない。

おわりに

コスタリカの過去 10 年の対外政策を振り返ると、一つの大きな外的要因として、米国との同盟関係の弱体化がある。これは主として米国側のラテンアメリカ地域全体に対する関心の低下から生じたものである。2001 年 9 月の同時多発テロを契機として、米国政府の関心の中心は中東地域およびイスラム圏に集中している。筆者が 2012 年 1 月に面会したムニ・フィゲーレス駐米大使は、彼女が年初に出席した国務省主催の外交団との意見交換会で、国務省関係者がラテンアメリカ諸国にはほとんど言及しなかったため、その場でラテンアメリカの一大使が促し、それでもメキシコとチリに少し言及したにとどまったことを指摘、ワシントンにいても米国の同地域への関心の低下を痛感せざるを得ないと述べていた。

この米国のプレゼンスの低下のため、コスタリカは米国の軍事的・経済的優位に大きく依存した従来の対外政策の一つの柱を転換し、アジアやアラブ諸国など、友好国や同盟国を多角化する方針を積極的に推進している。しかしこの転換は、米国の側の関心の低下、という対外的要因からやむを得ず実行したものである。コスタリカは自国政府が繰り返し認めるとおり、国際社会では小国であり、国際社会において受身の政策を採らざるを得ない。

コスタリカは米国との同盟関係によって、現実主義理論が警告する軍事的な勢力バランスの中で生存を維持し、同時に自由貿易や国際法による自国のプレゼンス拡大にも努めている。また平和や人権、環境保護の言説は、コスタリカ外交における理念に基づくアイデンティティの成立を感じさせる。

コスタリカが武力衝突の可能性を懸念するとすれば、ニカラグアとの国境紛争である。コスタリカはこの問題に対処するため、主として国際法による解決を模索している。具体的には国際司法裁判所による解決と、米州機構をはじめとした地域内での紛争解決の枠組みの利用であり、これまでの経緯を観察すれば武力による解決に流れる恐れは少ないようである。ニカラグアはコスタリカと比較して経済的には小国であり、この 2 カ国であるた

めに、国際法や域内の集団安全保障の枠組みの中で解決可能な条件が整っているように思われる。ニカラグアとの関係では、国際法に基づく紛争解決が図られているという点で、自由主義理論の適用例と考えられるが、他方その枠組みの裏に、コスタリカの米国との非公式の軍事的同盟関係が存在する可能性もあり、今後の研究課題である。

全体として、現実主義、自由主義、構築主義の国際関係理論の枠組みのいずれにも、過去20年のコスタリカ外交はそれぞれに当てはまる部分を持っているように見える。逆に言えば、現実主義理論でも、非武装平和主義はかなりの程度説明できるし、中立主義はむしろ構築主義で説明するほうが理解しやすい。本稿で得られた知見をもとに、これからの研究課題として、主として現実主義理論を軸に、米国との関係の実態を分析することを目指したい。具体的には、とくに米国をめぐるコスタリカの現実の外交行動が、外交理念である「平和主義」や「中立」、民主主義などのアイデンティティといかに乖離しているかを、先行研究を参考にしつつ、新たな視角でアプローチすることを次の課題とする。

¹ 国際関係論の中での「新自由主義」は経済学の新古典派、マネタリストを指す一般的な呼称としての新自由主義とは異なる概念である。

² <http://www.oas.org/juridico/english/Treaties/b-29.html>, 2012年2月15日閲覧。

³ 2012年1月15日、筆者のカマチョ氏へのインタビューによる。

⁴ <http://cyberprensa.com/modules.php?name=Sections&op=viewarticle&artid=266>

2012年2月10日閲覧。本文の内容については、『コスタリカを学ぶ (Conozca Costa Rica)』78～79ページの「コスタリカの永世的、積極的、非武装的中立に関する大統領宣言—1983年11月17日概要—」を参照。

⁵ 19世紀ドイツ (プロイセン) のクラウゼヴィッツ (Carl von Clausewitz) の『戦争論』にある「戦争は他の手段による政治の継続である」を踏まえたものと思われる。クラウゼヴィッツは現実主義の先駆者とみなされているが、この演説でモンヘ大統領は、自身を現実主義から明確に区別した立場を表明していることになる。

⁶ 筆者の2012年1月13日のエルナンデス氏へのインタビューによる。

⁷ 筆者の2012年1月18日のセグーラ教授へのインタビュー。

⁸ <http://www.pln.or.cr/galeria/dlama03.htm>, 2012年2月10日閲覧。

⁹ <http://documentos.cgr.go.cr/content/dav/jaguar/USI/normativa/2011/PROYECTO/PROYECTO-17493.doc>, 2012年2月15日閲覧。

¹⁰ シモン・ボリバル (Simón Bolívar)。ベネズエラ人の軍人、思想家 (1783-1830年)。ラテンアメリカの統合を掲げて、ベネズエラ、コロンビア、エクアドルおよびパナマを統合する大コロンビア構想を掲げて運動したが、志半ばで倒れた。ベネズエラのチャベス現大統領が自らの主張をボリバル主義と名づけ、米州統合の理想を受け継ぐ者と自らを規定している。

¹¹ ホセ・マルティ (José Martí)。キューバ人の詩人、思想家 (1853-1895年)。民族主義を掲げて、キューバ独立戦争の思想的支柱となったが、同時に各国の独立後は米州統合に向けて進むべきとして、「我々のアメリカ (米州を指す。Nuestra América)」構想を推進した。

キューバ独立戦争中に戦死。フィデル・カストロはキューバ革命の思想的基盤をマルティニズムに置く。

¹² コスタリカの鉄道は、バナナやコーヒーを港まで運搬する手段として開発された。首都サンホセからカリブ海側と太平洋側にそれぞれ延びており、山がちな国土ながら国全体の鉄道網の開発が目指された時期もあったが、とくに 1990 年代に入って費用対効果が重視されるようになると、鉄道は閉鎖される線が相次ぎ、むしろ環境面からはマイナスの方向に向かっている。

¹³ 2012 年 1 月 6 日、筆者のムニ・フィゲレス駐米大使とのインタビューによる。

¹⁴ 2012 年 1 月 15 日、筆者のカマチョ氏へのインタビューによる。

¹⁵ コーヒーの実の多くは熟すと赤くなるが、今回フライレス村のコーヒー生産者組合で、黄色に熟す種類もあること、その木を見せていただいた。

[参考文献]

<日本語文献>

コスタリカ共和国政府観光局編[2003]『コスタリカを学ぶ (Conozca Costa Rica)』日本・コスタリカ自然保護協会。

新藤通弘[2002]「最近のコスタリカ評価について若干の問題」『アジア・アフリカ研究』42 巻 1 号。

<外国語文献>

Caamaño Morúa, Carmen [2010] *Entre “arriba” y “abajo”: La experiencia transnacional de la migración de costarricenses hacia Estados Unidos*, San José: Editorial Universidad de Costa Rica.

Chaves Ramírez, Erika [2007] “Remesas familiares enviadas por costarricenses,” Carlos Sandoval García ed., *El mito roto: Inmigración y emigración en Costa Rica*, San José: Instituto de Investigaciones Sociales, Editorial UCR.

Escalera Reyes, Javier, y Nury Benavides Calvo eds. [2010] *Turismo sostenible, desarrollo local y articulación regional transfronteriza en el Río San Juan (Costa Rica-Nicaragua)*, San José: FLACSO Costa Rica.

Estado de la Nación [2003] *Informe de Costa Rica*, Tomo IX.

----- [2006] *Informe de Costa Rica*, Tomo XII.

----- [2010] *Informe de Costa Rica*, Tomo XV.

Gros Espiell, Héctor [1986] “La neutralidad de Costa Rica,” San José, *Jurídica-Anuario*, pp.509-513.

<http://www.juridicas.unam.mx/publica/librev/rev/jurid/cont/18/pr/pr22.pdf> (2012 年 2 月 15 日閲覧)

- Lipson, Charles [1985] *Standing Guard: Protecting Foreign Capital in the Nineteenth and Twentieth Centuries*, Berkeley: University of California Press.
- Mitchell, Meg Tyler, and Scott Pentzer [2008] *Costa Rica: A Global Studies Handbook*, Santa Barbara: ABC Clio.
- Wendt, Alexander [1999] *Social Theories of International Politics*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Wilson, Bruce M. [1998] *Costa Rica: Politics, Economics, and Democracy*, Boulder: Lynne Rienner.

年表 コスタリカの外交政策

年	月	出来事
1991		中米統合システム（SICA）の創設。
1998	7	サンフアン川河口地域での対ニカラグア紛争。
1999		カタールとの国交を樹立
2004		サンフアン川流域での対ニカラグア紛争。コスタリカ国民の同河川での水上交通を制限。
2006		「コスタリカ・コンセンサス」構想の発表。エジプト、ヨルダン、バハレーン、クウェートとの国交を回復。
	8	在イスラエル大使館を移設（イェルサレムからテルアビブへ）。
2007		台湾との国交を断絶し、中国との国交を樹立。その他 11 ヶ国との国交を樹立（ヨルダン共和国、モンテネグロ共和国、レバノン共和国、ウガンダ、コンゴ共和国、イエメン、ボツワナ、スワジランド、ブルンジ、ギニア共和国、オマーン）。
	7	自然とともにある平和（“Paz con la Naturaleza”）計画の発表。
2008		パレスチナ、サンマリノ、コソボとの国交を樹立。シンガポールとインドに大使館を開設。在東京、在ソウル大使館の機能強化。
2009		キューバとの国交を回復。
2010	3	アラブ首長国連邦との国交を樹立。
2010		ボリビア、ジャマイカ、パラグアイ、チェコ共和国、台湾の大使館を閉鎖。

（出所） Estado de la Nación